

令和 8 年 5 月 2 8 日
午前 9 時 3 0 分から
区役所 8 階 庁議室

令和 8 年度第 1 回 足立区環境審議会資料

<審議事項>

- | | | |
|--------|-----------------------------------|-----|
| 審議事項 1 | 第四次環境基本計画における審議会意見の反映について | … 1 |
| 審議事項 2 | 足立区災害廃棄物処理計画の改定に向けた検討の開始について | …10 |
| 審議事項 3 | 第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討の開始について | …11 |

<報告事項>

- | | | |
|--------|---|-----|
| 報告事項 1 | 足立区環境情報プラザ運営委託の公募型プロポーザルの実施について | …12 |
| 報告事項 2 | 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について | …13 |
| 報告事項 3 | 小型充電式電池の 2 か所目の区回収拠点設置について | …19 |
| 報告事項 4 | プラスチック分別回収区内全域実施に係る SNS を用いた周知キャンペーンの結果について | …22 |

令和 8 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	第四次環境基本計画策定における審議会意見の反映について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	第四次足立区環境基本計画策定に向け、令和 7 年度に環境審議会及び専門部会においていただいた意見を反映させ、計画素案を作成した（別紙「第四次足立区環境基本計画素案」参照）。 1 施策群の目標に関する意見の反映 令和 7 年度第 3 回環境審議会でご意見をいただいた施策群の目標について、上位計画である足立区基本計画同様に「目指す姿」として設定した。（2、3 ページ参照） （1）いただいたご指摘 「ごみの量を減らす」や「身近な自然を守り増やす」など、表現が単純すぎて施策の内容が見えにくい。 （2）見直し点 施策により何がどうなるのかを明確にし、上位計画である足立区基本計画と同様に「目指す姿」として設定した。 2 施策等への意見の反映 4 ページから 9 ページに審議会及び専門部会でいただいたご意見の反映内容についてまとめた。 別紙、環境基本計画素案の第 4 章（30 ページから）、各柱立ての施策群において、「施策と具体的な取組み」として示し、解説やコラムを用いて内容をわかりやすく補足している。 3 行動指針に関する意見の反映 別紙、環境基本計画素案の第 6 章（104 ページから 120 ページ）に区民、事業者、区それぞれの行動指針を計画の柱ごとにイラスト入りでわかりやすく設定した。区民、事業者の行動指針には、併せて区の支援策も掲載している。 （1）いただいたご指摘 長野県飯田市の場面別取組事例集のような場面を想定した具体的な取組みを入れるべき。 （2）見直し点 ① タイトルを設定し目的や状況別に行動をまとめた。 ② 「すぐに実践できる」ことを重視し取組みやすいものから順に表示した。 4 今後の予定 今回いただいたご意見を反映させ、第 2 回環境審議会での計画の答申案を提示していく。

第四次環境基本計画施策群目標の見直し

施策群 施策群の目標【修正前】	施策群 施策群の目標（目指す姿）【修正後】
1-1 省エネルギーの推進 エネルギーを効率的に使うことで二酸化炭素を削減する。	1-1 省エネルギーの推進 日常の心がけや工夫、新しい技術の積極導入によりエネルギー消費が最小限に抑えられている。
1-2 再生可能エネルギーの利用拡大 再生可能エネルギーを拡大し二酸化炭素を削減する。	1-2 再生可能エネルギーの利用拡大 再生可能エネルギーの導入が拡大され、エネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量が減少している。
1-3 気候変動による被害の回避・軽減 暑熱、気象災害の被害を少なくする。	1-3 気候変動による被害の回避・軽減 気候変動の現状を知り、対策を講じることによって暑熱、気象災害の被害が減少している。
2-1 ごみの減量 ごみの量を減らす。	2-1 ごみの減量 リデュース・リユースが日常化されるなど、ライフスタイルの転換により廃棄物の発生が根本から抑制され、ごみの減量が図られている。
2-2 持続可能な資源利用への転換 事業者との連携により、廃棄物の資源化を進める。	2-2 持続可能な資源利用への転換 資源循環への意識が高まり、分別の協力度が向上している。さらに事業者との連携で廃棄物の資源化(リサイクル)が進んでいる。
3-1 自然や生物多様性に対する理解の促進 自然や生物とのふれあいを通じて生物多様性の大切さを理解する。	3-1 自然や生物多様性に対する理解の促進 自然や生物とのふれあいの場を通じて日常から自然環境を意識し、生物多様性への理解が深まっている。
3-2 自然環境の保全と創出 事業者との連携により、廃棄物の資源化を進める。	3-2 自然環境の保全と創出 すべての「ひと」が自発的に自然環境を守り、緑を増やす取り組みを実践することで、緑豊かな景観が創出されている。

施策群 施策群の目標【修正前】	施策群 施策群の目標（目指す姿）【修正後】
4-1 生活環境の保全と公害対策の推進 法令に基づく指導、対策と苦情への対応により生活環境を維持・改善する。	4-1 生活環境の保全と公害対策の推進 法令に基づく適切な指導及び対策と、苦情への対応により生活環境が向上している。
4-2 快適で美しいまちづくり 地域の美化活動や不法投棄・落書き対策によりきれいなまちをつくる。	4-2 快適で美しいまちづくり 積極的に地域の美化活動や不法投棄・落書き対策に関わる「ひと」が増えることで、きれいなまちづくりへとつながっている。
5-1 環境意識の啓発と行動する人材の育成 高い環境意識を持って行動する人を増やす。	5-1 環境意識の啓発と行動する人材の育成 環境問題を喫緊の問題として正しく理解し、「自分ごと」として捉え、自ら学び行動する「ひと」が増加するとともに、互いにつながり合い活躍の場が拡大している。

環境基本計画素案（別紙）への環境審議会（専門部会）意見の反映

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
1	① 脱炭素ロードマップの施策は成果を出している。さらに野心的に取り組むべき。 ② 「61%」だけではなく、「61%以上」のように意識を高く持てるような表現とすべき。	【CO₂削減新目標】 (2035 年度) 2013 年度比 61%以上削減 (2040 年度) 2013 年度比 73%削減	P35 柱 1 包含計画（足立区地球温暖化対策実行計画）に新目標掲載
2	① 全ての部門が一律で 61%削減とはならない。部門ごとの削減目安を設定すべき。 ② 産業部門、業務部門、運輸部門は経済活動が中心で変動性が高く、区の施策が反映されにくい。 ③ 家庭部門は行政として働きかけやすく、施策の効果も出やすい。	【家庭部門の CO₂削減量の目安】 帯数の増減や技術の進歩等、不確定な要素があることを考慮し、目安となる数値は幅を持たせて示す。 【併せて掲載】 ① 部門別排出量実績の推移や全体の排出量に占める家庭部門の割合 ② 区の家部門の CO₂削減に寄与する関連施策	P36 柱 1 包含計画（足立区地球温暖化対策実行計画）に掲載 P33 世帯あたりの家庭部門 CO₂ 排出量の推移掲載 P39～ 施策群 1-1 「施策と具体的な取り組み」に関連施策掲載
3	① 家庭部門の CO₂削減という点では断熱が最も効果が高い。 ② 令和 7 年 4 月から省エネ法の基準が見直され、新築住宅の断熱性能の基準が高く設定された。 ③ 断熱の効果を光熱費の削減やヒートショックのリスク軽減などの視点からも紹介できると導入の誘導につながる。	【省エネルギー】 (1) 断熱に関する解説・コラム ア CO₂ 削減効果が高い住宅等の断熱化推進 ➡ 特に既存建築物の窓の断熱化に注力 イ +α の効果と併せた啓発 ① 健康面（防カビ、ヒートショック対策） ② 経済面（光熱費） ③ 防音 【併せて掲載】 国の省エネ基準の適合義務化	P39～ 施策群 1-1 「施策と具体的な取り組み」に関連施策掲載 以下、コラム等掲載 P39～40 断熱窓と効果 P43 省エネ基準適合義務化

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
3	④ 太陽光発電は自家消費することが重要。蓄電池との併用でエネルギー使用の効率化を図る。 ⑤ 区からの働きかけで区内企業の意識が芽生えている。この連携を続けたい。 ⑥ ZEB 化前後の施設の CO2 排出量の比較、電気使用量の差等、数値で表して変化を示してほしい。	【省エネルギー】 (2) 蓄電池の活用促進で効率的なエネルギー使用を啓発。 (3) 区内企業、団体等への情報提供や導入の誘導策を展開。 (事例) 区ホームページ等で区内企業の取組紹介 (4) 国や都の施策との連携（補助の上乗せや周知）。 (事例) 東京ゼロエミポイントと区の補助事業 (5) 区施設の ZEB 化による効果の見える化と啓発。	P39～ 施策群 1-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P41 国、都との連携 P43 ZEB 解説 P45 公共施設 ZEB 化
4	① 区の特性を活かした施策へさらに注力する。 ② 先進的な取組みについては、区としても情報収集をしつつ挑戦していくべき。	【再生可能エネルギー】 (1) 区の特性を活かした太陽光発電設備導入促進。 (事例) 太陽光発電システム設置費補助金 (2) PPA モデルによる学校への太陽光発電導入拡大と環境学習への活用。 (3) 再エネ電力の導入促進。 (事例) 再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金 再エネ電力リバースオークションの活用案内 (4) 新たな技術の動向や先進事例等に関する情報収集と導入、実証等の検討。 (事例) ペロブスカイト太陽電池 【併せて掲載】 ① 非化石証書の取引等に関する解説や環境活動が企業価値の向上に寄与する点等の説明	P49～ 施策群 1-2 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P33 太陽光発電ポテンシャル P50 ペロブスカイト太陽電池 P51 区施設の再エネ率先導入（PPA） P52 再エネリバースオークション、非化石証書等

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
5	① 数値の算定方法の面から、区の施策のみでCO₂排出量を下げるのは困難。啓発策が中心となる。 ② カーシェアリングの活用で、ハイブリッド車の燃費性能を体感した。 ③ 拠点の多さからもシェアサイクルの利便性の高さを感じた。	【自動車部門のCO₂排出削減】 (1) ZEV（電気自動車等）への買い替え促進 (補助事業等、都の施策との連携) (2) 自家用車の使用を減らす (事例) カーシェアの活用 自転車の利用環境整備 【併せて掲載】 ① 宅配ボックスの利用促進 (再配達削減策) ② 新しい技術(水素エネルギー)の紹介	P45～ 施策群 1-1 (4)「交通の低炭素化」の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P46 東京都の動向 P46 カーシェアリング P46 再配達の削減 P53 水素エネルギー
6	① 分別したプラスチックは何に生まれ変わるのか？成果を知ること、区民の協力が進む。 ② 多様性社会への対応(特に外国人のゴミ出しに関しての対策)が必要。 ③ 実際にモデル地区で分別に取り組み、廃棄物に占めるプラスチックの量の多さや、分別によるごみ減量の効果を実感。 ④ プラスチックごみを撮影し、AIで判定する機能等、ゴミ出しアプリをさらに使いやすくしてほしい。 ⑤ バイオプラスチックも分解されにくく、汚染物質という点ではほかのプラスチックと変わりがない。イベントで袋を配布する際は情報を正しく伝えるべき。	【プラスチック分別とごみの減量】 (1) リサイクルの「見える化」による協力度の向上。 ① リサイクル後どんな製品になるか。 ② リサイクルの実施によるCO₂削減量 (事例) HP、動画、全戸配布チラシ等周知・発信 (2) 多様性に対応した周知啓発による理解促進。 (一体的な周知とは別に特定の対象に届く周知の強化) (事例) 案内動画の多言語化 (3) 分別に関する課題や対応策等、情報の発信による区民との共有。 【併せて掲載】 ① サーマルリサイクルからの移行に関する考え方 ② ゴミ出しアプリを活用した情報発信 (AI判定アプリとの連動等は今後検討)	P65～ 施策群 2-2 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、解説掲載 P59 サーマルリサイクルからの移行について P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」にも効果の見える化や多様化への対応について掲載

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
7	① 活動している団体の表彰や、講座受講者への修了証の発行が意識の向上に有効。 ② 区民に無理なく行動してもらうきっかけ作りとしてインセンティブは有効。 ③ 区内の自然を感じられるイベントを実施すべき。 ④ イベントの規模によっては、混雑等、参加者の負担となる。 ⑤ 交流や活動の発表の場としてイベントを活用すべき。 ⑥ ノベルティを配布していると、その場では受け取ってしまうが、結局使わないということが多くある。 ⑦ 環境問題の現状を正しく理解し、考える機会を増やすべき。 ⑧ 長い待ち時間が発生する場所のモニターで環境啓発をしてはどうか。 ⑨ ナッジ理論の活用などで行動変容を誘導すべき。	【「自分ごと」の行動につながる啓発策】 (「+αの効果」で取組を促進) (1) 環境に配慮した活動や企業、団体に対する表彰制度の検討 (2) デジタルインセンティブ導入の検討 (現状) 東京アプリとの連携検討 (3) 参加型イベントの充実 (区内の豊かな自然や生きものを感じることができるイベント (事例) 自然体験ウォーク (4) 団体の交流や取組みの発表の機会を提供 (5) イベント開催の環境配慮に関するルールを庁内共有 【併せて掲載】 ① 有効活用できるノベルティの選択 (使用されずに廃棄されるノベルティの配布に関する問題提起) (6) 環境問題の現状を正しく理解し自ら考える機会の創出(啓発や情報発信) (事例) 専門家による講座や動画による課題の「見える化」 (気付きへと誘導する工夫) (7) 手続きの待ち時間等を活用した情報発信。 (事例) 外国人向け動画等 (8) 行動のきっかけづくりとなる誘導策。 (事例) ナッジ理論の活用 給水スポットへの掲示	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P91 ナッジ理論 P91 環境啓発イベントの開催 P92 +αの効果 P92 他の自治体のイベント実施事例

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
8	① 区としても先進的な取組みの情報収集を積極的に行うべき。 ② 初めて環境活動を行う区民、団体へのサポートを強化すべき。	【大学・企業・団体等との連携及び「やってみたい」環境活動の支援】 (1) 区内大学との連携による取組みの検討。 (事例) 区内大学による環境基金の活用 (2) 大学や企業による先進的な取組みの情報収集と区のかかわり方の検討。 (3) 区民の取組みを後押しする体制の強化。 (事例) 環境基金・環境マイスター制度 【併せて掲載】 ① 環境基金や環境マイスターの取組事例の紹介	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P94 環境基金の活用 P95 大学との連携
9	① 若者が多用するショート動画を活用した発信をすべき。 ② 多様性社会に対応した発信の必要性。	【環境に関する情報発信】 (若者に届く情報発信) (1) 若者の目に留まる SNS、ショート動画等を活用したタイムリーな情報発信。 (2) 若者自身が発信・拡散者となる仕組みを検討。 (事例) 共感・拡散型 SNS、#キャンペーン等 (多様性社会への対応) (3) 多様性社会に対応した情報発信 (事例) 案内動画の多言語化	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P97 SNS 等区の情報発信

	審議会・部会での主な意見	計画掲載内容	計画素案掲載箇所
10	① ゲーム感覚の楽しさと環境保全の満足度の両方を得られる取組で自発的な行動を後押しできる。 ② 活動意欲を引き出す工夫が欲しい。 ③ 実際の体験と専門家による講話で問題を「自分ごと化」することができる。 ④ 子ども・若者の知る機会をもっと増やすべき。	【学びの機会の提供】 (1) ゲーム感覚・競技形式で環境を学ぶ (事例) 環境かるた大会 (2) 学校との連携 (事例) タブレットを活用した環境学習教材 (3) 専門家による講座の実施。 (事例) 小・中学校向け出前講座	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P87 あだち環境学習教材 P98 環境かるた大会 P86 清掃事務所による出前授業 P98 小中学校環境学習出前講座
11	① 環境マイスターの活躍の場を増やすべき。 ② 環境マイスターに対しては「伝えるスキル」の向上を図るべき。 ③ 若者が環境リーダー(マイスター)として活躍できる仕組みを作り上げてほしい。	【環境のリーダーを育て取組みを波及させるしくみづくり】 (1) 育成した環境リーダー(環境マイスター)の活躍の場の提供。 (2) 環境の知識に加え指導や啓発に必要なスキル向上の支援。	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P88 環境マイスターの活動
12	① 親子で参加できる自然体験プログラムを実施してほしい。 ② 家庭で「環境」が話題になる仕組み(子から親への波及)を構築すべき。 ③ 意識に長く根付かせるためには実体験が有効。 ④ 実体験としての自然とふれあう講座が少ない(弱い)ように思う。	【五感で学ぶ自然体験と環境学習】 (1) 親子で参加できる自然体験イベントの実施 (事例) アプリによる生き物調査 自然体験ウォーク (2) 記憶に残る実体験を伴う環境学習の実施。 (事例) 友好自治体との連携等による自然体験事業の紹介	P91～ 施策群 5-1 の「施策と具体的な取組み」に掲載 以下、コラム等掲載 P100 魚沼自然教室 P101 親子で参加できるイベントや講座

令和8年度第1回足立区環境審議会資料

件名	足立区災害廃棄物処理計画の改定に向けた検討の開始について																														
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																														
内 容	平成31年3月に足立区災害廃棄物処理計画を策定したが、更新された被害想定や上位計画との整合性を図る必要があることに加え、風水害への対応を強化するために、次のとおり計画の改定に向けた検討を開始する。 1 改定を行う背景 <table><tr><td></td><td>分類</td><td>更新時期</td><td>内容</td></tr><tr><td>1</td><td>被害想定</td><td>令和4年5月</td><td>首都直下地震等による東京の被害想定</td></tr><tr><td>2</td><td>上位計画</td><td>令和5年3月</td><td>東京都災害廃棄物処理計画</td></tr><tr><td>3</td><td>上位計画</td><td>令和8年1月</td><td>足立区地域防災計画</td></tr></table> 2 平成31年3月に策定した現計画の課題をふまえた改定版の方針案 <table><tr><td></td><td>現計画の課題</td><td>改定版の方針案</td></tr><tr><td>1</td><td>令和4年5月に更新された東京の被害想定に基づく対応ができていない。</td><td>新たな地震災害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量の見直しを行う。</td></tr><tr><td>2</td><td>災害廃棄物発生量の推計が地震災害のみで風水害に基づく推計がされていない。</td><td>河川の氾濫など風水害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量を推計する。</td></tr><tr><td>3</td><td>災害廃棄物の処理工程についても地震災害のみで風水害の処理工程が作成されていない。</td><td>風水害における時系列取組みを検討し、災害廃棄物の処理工程を再整理する。</td></tr></table> コンサルティング業務受託者に上表のとおり改定版の方針案を明示し、コンサルの分析能力を活用しながら、区が主体的に改定作業を進めていく。 3 今後の予定 令和8年 5月 環境審議会へ諮問 9月 環境審議会での審議（素案提示） 11月 環境審議会から答申 12月 パブリックコメントの実施 令和9年 1月 パブリックコメントを踏まえ足立区災害廃棄物処理計画改定(案)を作成 3月 足立区災害廃棄物処理計画改定版の完成				分類	更新時期	内容	1	被害想定	令和4年5月	首都直下地震等による東京の被害想定	2	上位計画	令和5年3月	東京都災害廃棄物処理計画	3	上位計画	令和8年1月	足立区地域防災計画		現計画の課題	改定版の方針案	1	令和4年5月に更新された東京の被害想定に基づく対応ができていない。	新たな地震災害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量の見直しを行う。	2	災害廃棄物発生量の推計が地震災害のみで風水害に基づく推計がされていない。	河川の氾濫など風水害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量を推計する。	3	災害廃棄物の処理工程についても地震災害のみで風水害の処理工程が作成されていない。	風水害における時系列取組みを検討し、災害廃棄物の処理工程を再整理する。
		分類	更新時期	内容																											
	1	被害想定	令和4年5月	首都直下地震等による東京の被害想定																											
	2	上位計画	令和5年3月	東京都災害廃棄物処理計画																											
	3	上位計画	令和8年1月	足立区地域防災計画																											
		現計画の課題	改定版の方針案																												
	1	令和4年5月に更新された東京の被害想定に基づく対応ができていない。	新たな地震災害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量の見直しを行う。																												
	2	災害廃棄物発生量の推計が地震災害のみで風水害に基づく推計がされていない。	河川の氾濫など風水害の被害想定に基づいて、災害廃棄物発生量を推計する。																												
	3	災害廃棄物の処理工程についても地震災害のみで風水害の処理工程が作成されていない。	風水害における時系列取組みを検討し、災害廃棄物の処理工程を再整理する。																												

件名	第五次足立区一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討の開始について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	廃棄物の処理に関する基本的な事項を定めている「第四次足立区一般廃棄物処理基本計画」は、平成31年度から令和10年度までの計画として、平成31年3月に策定した。 前回の改定から7年が経過し、プラスチック資源循環促進法（プラ新法）の施行によるプラスチック類の処理状況の変化や社会経済情勢を計画に反映させるため、新しい計画の策定に向けた検討を開始する。 1 計画期間 令和9年度から令和18年度までの10年間を計画期間とする。 2 主な改定の骨子 足立区基本計画や第四次足立区環境基本計画に示される目標を達成するために「区民」「事業者」「行政」の役割と行動を示し、具体的な施策を定める。 （1）廃棄物減量の推進 家庭や事業所におけるごみの減量を図るため、食品や紙類、プラスチック等の資源ロスの削減に努めるとともに、様々なツールを活用した意識啓発や情報発信の強化に取り組む。 （2）持続可能な資源利用への転換 区民や事業者と連携し、プラスチック分別回収の定着に加えて、身近な「リユース」を促す仕組みづくりや、新たな資源化対象品目の拡充を検討し、資源化率の向上に取り組む。 （3）廃棄物適正処理の推進 多様化するライフスタイルに対応した柔軟な排出指導や普及啓発により、ごみ出しルールの徹底や集積所の美化を図るとともに、事業系廃棄物の適正処理の強化に取り組む。 3 今後の予定 令和8年 5月 環境審議会へ諮問 9月 環境審議会での審議（素案提示） 11月 環境審議会から答申 12月 パブリックコメントの実施 令和9年 1月 パブリックコメントを踏まえ第五次一般廃棄物処理基本計画(案)を作成 3月 第五次一般廃棄物処理基本計画の完成

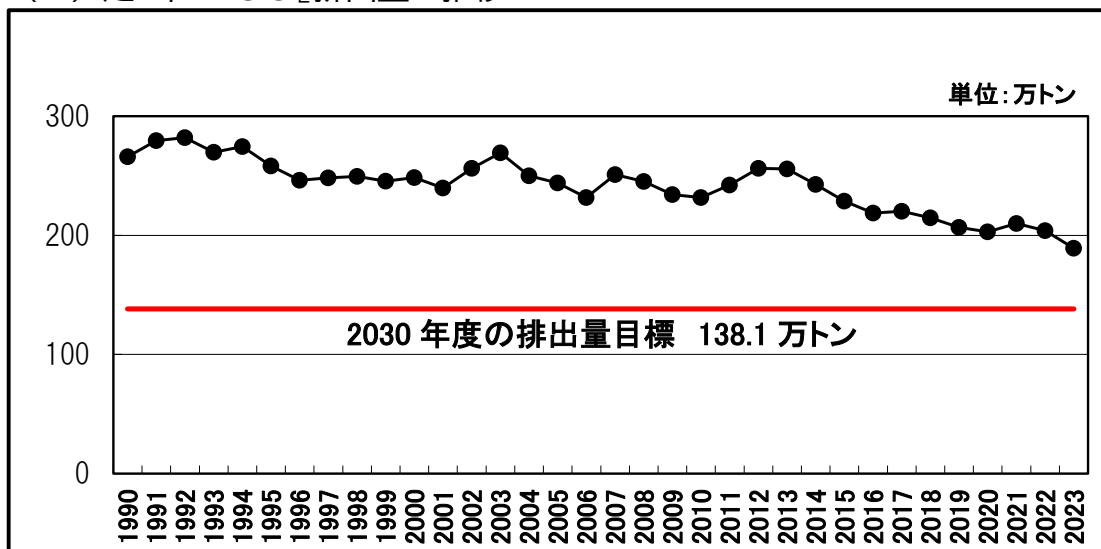
令和8年度第1回足立区環境審議会資料

件名	足立区環境情報プラザ運営委託の公募型プロポーザルの実施について												
所管部課名	環境部 環境政策課												
内容	足立区環境情報プラザ運営委託の公募型プロポーザルの実施について、以下のとおり報告する。 1 場所 足立区環境情報プラザ 足立区千住五丁目13番5号（学びピア214階） 2 業務目的、内容 脱炭素、ごみ減量、生物多様性のテーマを柱に、地域学習センターなどの区内公共施設や区内イベントでの環境意識啓発講座や保育所・幼稚園等への出張講座や若者が環境についてやりたいことを応援できるような講座も盛り込み、区民の環境意識の向上を図る。 3 業務委託期間 令和9年4月1日から令和10年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで（令和12年3月31日まで）契約を更新することができる。 4 選定委員会委員構成 <table><tr><th>委員区分</th><th>人数</th><th>職業・所属等</th></tr><tr><td>学識経験者</td><td>2名</td><td>大学教授等</td></tr><tr><td>区 民</td><td>2名</td><td>女性団体連合会推薦 地域貢献活動団体代表</td></tr><tr><td>区 職 員</td><td>1名</td><td>管理職</td></tr></table> 5 今後のスケジュール (1) 令和8年 6月 選定委員会設置・告示 (2) 令和8年 6月 第一回選定委員会 (3) 令和8年 7月 公表・説明書交付 (4) 令和8年10月 第二回選定委員会 (5) 令和8年11月 第三回選定委員会 (6) 令和8年11月 特定結果の公表	委員区分	人数	職業・所属等	学識経験者	2名	大学教授等	区 民	2名	女性団体連合会推薦 地域貢献活動団体代表	区 職 員	1名	管理職
委員区分	人数	職業・所属等											
学識経験者	2名	大学教授等											
区 民	2名	女性団体連合会推薦 地域貢献活動団体代表											
区 職 員	1名	管理職											

令和8年度第1回足立区環境審議会資料

件 名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																				
所管部課名	環境部環境政策課																				
内 容	最新の二酸化炭素(以下、「CO₂」という。)排出量実績(※)が公表されたため、概要を報告する。 ※ オール東京62市区町村共同事業の独自算定による排出量実績 ➡ 算定には都全体のエネルギー使用量を地域ごとの活動量で案分した数値が使用されている。 ※ 集計に時間を要するため、今回算定された最新の実績は2023年度の排出量となる。 1 2023年度CO₂排出量 (1) 足立区と23区、多摩地域のCO₂排出量 (単位: 万トン) <table><tr><td></td><td>2023 年度 排出量</td><td>前年度比</td><td>2013 年度比</td><td>2000 年度比</td></tr><tr><td>足立区</td><td>189.1</td><td>▲7.2%</td><td>▲ 26.1%</td><td>▲ 23.9%</td></tr><tr><td>23区</td><td>3,653.5</td><td>▲6.7%</td><td>▲ 27.0%</td><td>▲ 16.3%</td></tr><tr><td>多摩地域</td><td>1,235.8</td><td>▲6.8%</td><td>▲ 23.9%</td><td>▲ 17.1%</td></tr></table> 足立区環境基本計画改定版に定めるCO₂削減目標(基準: 2013年度)2030年度▲46%以上 東京都は削減目標の基準年度を2000年度としているため、2000年度比の削減割合も併せて表示する。 (参考) 基準年度の設定について 足立区はCO₂の削減目標の基準年度を国と同じ2013年度に設定している。 パリ協定(2015年合意)に基づき各国が温室効果ガスの削減目標を設定するなか、日本は、直近かつ整合的なデータが揃う2013年度を基準年度として設定した。 また、削減量を多く見せるため各国とも排出量が多い年を基準年に設定している傾向がある。 日本: 2013年 アメリカ: 2005年 EU: 1990年		2023 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	2000 年度比	足立区	189.1	▲7.2%	▲ 26.1%	▲ 23.9%	23区	3,653.5	▲6.7%	▲ 27.0%	▲ 16.3%	多摩地域	1,235.8	▲6.8%	▲ 23.9%	▲ 17.1%
	2023 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	2000 年度比																	
足立区	189.1	▲7.2%	▲ 26.1%	▲ 23.9%																	
23区	3,653.5	▲6.7%	▲ 27.0%	▲ 16.3%																	
多摩地域	1,235.8	▲6.8%	▲ 23.9%	▲ 17.1%																	

(2) 足立区のCO₂排出量の推移



(3) 部門別CO₂排出割合 (2023年度)

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	8.9%	39.6%	24.0%	19.6%	7.9%
23区	5.3%	31.5%	43.0%	12.9%	7.4%
多摩地域	10.1%	36.6%	32.5%	16.5%	4.3%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

(4) 部門別CO₂排出量の増減率 (前年度比、基準年度比)

	2023 年度排出量 (万トン)と 23 区順位(少ない順)	前年度比 増減率	基準年度 (2013 年度)比 増減率
農業	0.1(18 位)	±0%	▲50.0%
建設業	3.5(16 位)	▲12.5%	▲37.5%
製造業	13.3(19 位)	▲22.7%	▲30.0%
産業部門計	16.9(19 位)	▲20.7%	▲31.9%
家庭	74.8(20 位)	▲9.7%	▲24.4%
業務	45.4(11 位)	0.4%	▲25.7%
民生部門計	120.2(13 位)	▲6.1%	▲24.8%
自動車	37.1(22 位)	▲3.9%	▲31.9%
鉄道	6.0(17 位)	▲6.3%	▲26.8%
運輸部門計	43.0(23 位)	▲4.4%	▲31.4%
廃棄物部門	9.0(21 位)	▲4.3%	7.1%
総合計	189.1(17 位)	▲7.2%	▲26.1%

※ 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。

2 現状分析と今後の対応

(1) 現状分析

ア 足立区の部門別排出量が最も多い家庭部門において、排出量は前年度比で8万トン（区民一人あたりに換算すると年間120キロ）減少した。

（18ページ、（表4）CO₂増減率（家庭部門）参照）

イ CO₂排出量全体に占める家庭部門の割合は39.6%であった。
前年度と比較すると1.0ポイントの減となっている。

（14ページ、1（3）部門別CO₂排出割合参照）

ウ 増加傾向にあった産業部門、特に製造業のCO₂排出量が前年度比で22.7パーセント減少した。

（14ページ、1（4）部門別CO₂排出量の増減率参照）

エ 面積の広さや高速道路、幹線道路等道路の延長が長いなどの理由から自動車部門は23区で最も排出量が多い部門であったが、前年度比で3.9%減少し、23区ワーストから脱却した。

（14ページ、1（4）部門別CO₂排出量の増減率参照）

(2) 原因の考察

ア 新型コロナウイルスが5類感染症に移行し経済活動が本格的に再開したことに伴い、在宅勤務の減少等で家庭部門の排出量が減少した。

イ 製造業については、これまでCO₂排出量が増加傾向にあったが、CO₂排出係数（※）の低下の影響もあり、2023年度は前年度比減少に転じた。

※ 電気使用量1キロワットアワーあたりに排出されるCO₂の量で、石炭火力が高く、再生可能エネルギーは算定上ゼロとなる。

(3) 家庭部門の更なるCO₂排出削減に向けた取組について

ア ホームページ、SNS等での情報発信強化に加え、区の大規模イベントへの出展で環境への意識が高くない層に向けた啓発を展開する。

イ 省エネリフォームや太陽光発電等、脱炭素効果の高い設備導入を補助事業により後押しする。

ウ プラスチック分別回収の区内全域展開と併せ、分別方法等の丁寧な周知、発信による協力度向上や、生ごみ処理機の活用PR等でごみの減量を図る。

【参考データ】

3 近隣区との比較（2023年度）

（表1）

CO₂総排出量（少ない順、数字は23区順位）

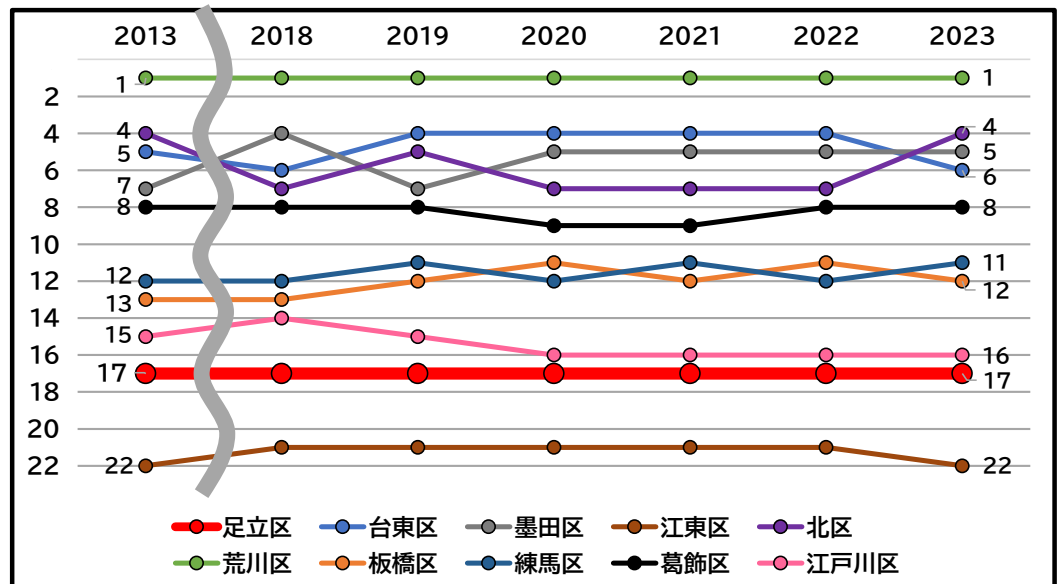
（単位：万トン）

区名	排出量	区名	排出量
1 荒川区	59.3	11 練馬区	160.2
4 北区	95.0	12 板橋区	160.4
5 墨田区	95.9	16 江戸川区	173.5
6 台東区	99.8	17 足立区	189.1
8 葛飾区	114.9	22 江東区	253.2

足立区は17位

23区中 1位 荒川区 23位 港区

CO₂総排出量23区順位の推移（少ない順）



（表2）

区民一人当たりのCO₂排出量（少ない順、数字は23区順位）

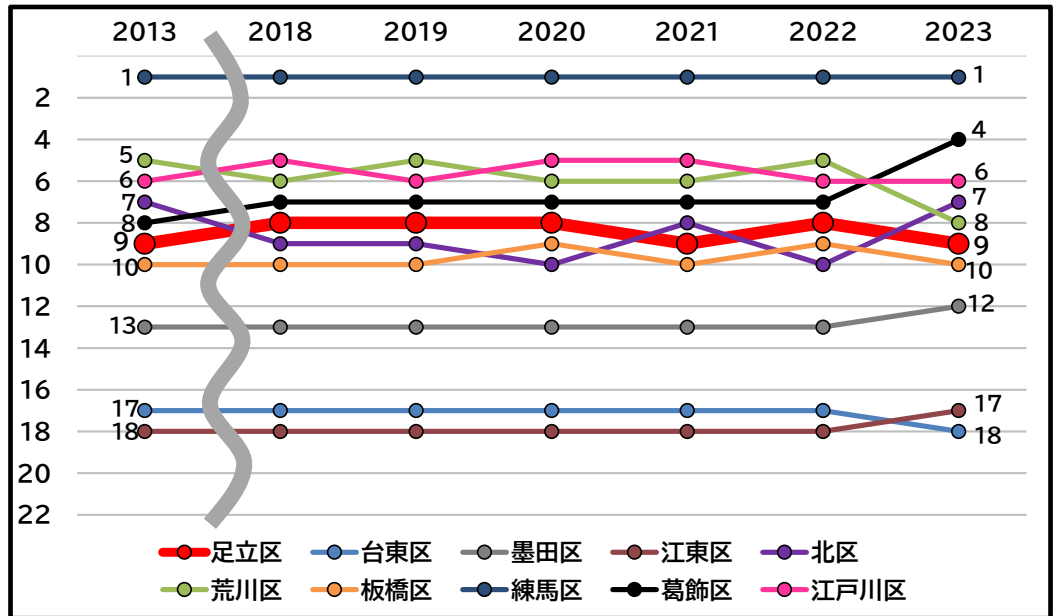
（単位：トン）

区名	排出量	区名	排出量
1 練馬区	2.17	9 足立区	2.74
4 葛飾区	2.47	10 板橋区	2.81
6 江戸川区	2.52	12 墨田区	3.40
7 北区	2.68	17 江東区	4.73
8 荒川区	2.73	18 台東区	4.78

足立区は9位（前年度8位）

23区中 1位 練馬区 23位 千代田区

区民一人当たりのCO₂排出量23区順位の推移（少ない順）



(表3)

CO₂増減率（全部門合計）

	CO ₂ 排出量 (全部門合計)			区民一人あたりの CO ₂ 排出量 (全部門合計)		
	2022 年度 (万トン)	2023 年度 (万トン)	増減率	2022 年度 (トン)	2023 年度 (トン)	増減率
足立区	203.8	189.1	▲7.2%	2.94	2.74	▲6.8%
台東区	99.3	99.8	0.5%	4.67	4.78	2.4%
墨田区	102.9	95.9	▲6.8%	3.77	3.40	▲9.8%
江東区	266.2	253.2	▲4.9%	5.07	4.73	▲6.7%
北区	105.4	95.0	▲9.9%	2.99	2.68	▲10.4%
荒川区	59.3	59.3	±0%	2.74	2.73	▲0.4%
板橋区	172.8	160.4	▲7.2%	2.98	2.81	▲5.7%
練馬区	173.2	160.2	▲7.5%	2.31	2.17	▲6.1%
葛飾区	124.8	114.9	▲7.9%	2.77	2.47	▲10.8%
江戸川区	189.8	173.5	▲8.6%	2.75	2.52	▲8.4%
23 区全体	3,916.3	3,653.5	▲6.7%	4.05	3.81	▲5.9%

(表4)

CO₂増減率（家庭部門）

	CO ₂ 排出量 (家庭部門)			区民一人あたりの CO ₂ 排出量 (家庭部門)		
	2022 年度 (万トン)	2023 年度 (万トン)	増減率	2022 年度 (トン)	2023 年度 (トン)	増減率
足立区	82.8	74.8	▲9.7%	1.20	1.08	▲10.0%
台東区	33.3	30.8	▲7.5%	1.57	1.47	▲6.4%
墨田区	36.4	33.1	▲9.1%	1.33	1.17	▲12.0%
江東区	63.8	57.9	▲9.2%	1.22	1.08	▲11.5%
北区	43.3	39.0	▲9.9%	1.23	1.10	▲10.6%
荒川区	26.6	24.1	▲9.4%	1.23	1.11	▲9.8%
板橋区	69.7	63.0	▲9.6%	1.20	1.11	▲7.5%
練馬区	92.0	82.5	▲10.3%	1.23	1.12	▲8.9%
葛飾区	54.8	49.4	▲9.9%	1.21	1.06	▲12.4%
江戸川区	79.2	71.0	▲10.4%	1.15	1.03	▲10.4%
23 区全体	1,278.4	1,149.5	▲10.1%	1.32	1.20	▲9.1%

令和 8 年度第 1 回足立区環境審議会資料

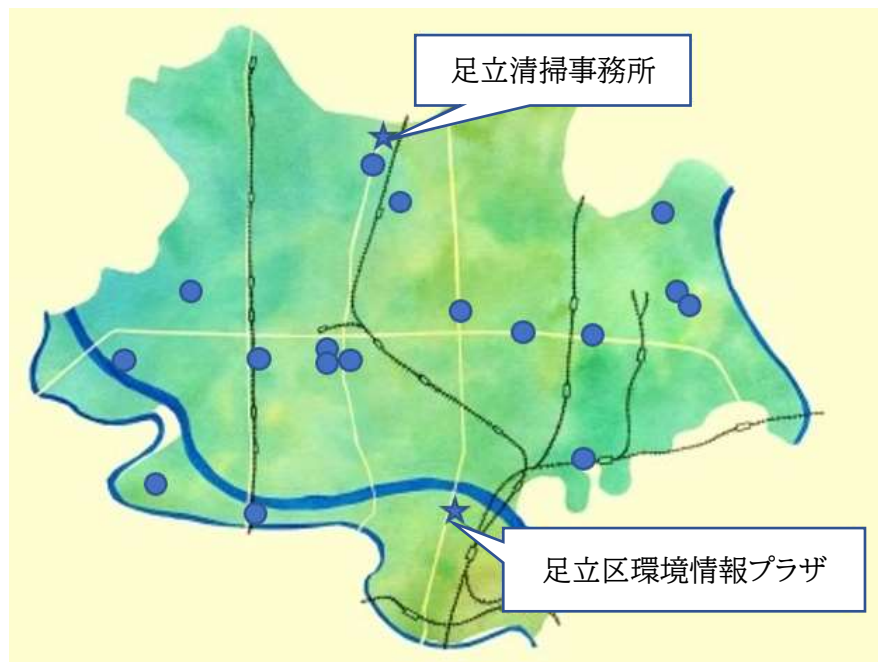
件 名	小型充電式電池の 2 か所目の区回収拠点設置について
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内 容	不用となった小型充電式電池のうち膨張した製品や海外製品等について、J B R C (※) 協力店に引き取りを拒否された場合は、令和 7 年 7 月より足立清掃事務所で引き取りを行っているが、以下のとおり拠点を増設したため報告する。 ※ リチウムイオン電池等を回収する生産者責任を果たすために、メーカー等が出資・運営している団体。国産家電メーカーなどが加入。 1 新たな回収拠点 (1) 施設名 足立区環境情報プラザ (2) 住所 足立区千住五丁目 1 3 番 5 号 (学びピア 2 1 4 階) (3) 受付時間 午前 9 時から午後 3 時まで 月～土曜日 (祝日を含む) 但し、休館日を除く ※ 発火リスクなど安全面を考慮し、足立清掃事務所が閉庁している日曜日については受付を行わない。 2 実施時期 令和 8 年 4 月 1 日 (水) 3 周知方法 (1) 区ホームページ (2) S N S 4 引取対象品目 (小型充電式電池) (1) リチウムイオン電池 (2) モバイルバッテリー (膨張・燃焼したものも含む) (3) 小型のリチウムイオン電池内蔵製品 (4) ニッケル水素電池 (5) ニカド電池 (6) 鉛蓄電池 5 引取後の処理 小型充電式電池を引取後、端子部分に絶縁処理を行い、安全な場所でペール缶に保管した上で、1 か月に 1 回、再商品化事業者へ引き渡す。 足立区は、東京都環境局「リチウムイオン電池等広域的資源化モデル事業」に参加しており、1 k g あたり 1 円以上で売却している。

6 主な分類

生産者	状態	回収場所	その他
J B R C 加入 メーカー	膨張していない	J B R C 協力店	
	膨張している	区の回収窓口	
J B R C 非加入メー カー等（海外メー カーの一部）	問わず	メーカーによる 自主回収	左記が履行され ない場合は区窓 口で回収

詳細については 21 ページ「分類フロー」のとおり。

7 区内の回収拠点（令和 8 年 4 月 1 日現在）



【凡例】

●…J B R C 協力店（自転車販売店は非表示） ★…区施設

8 国の動向

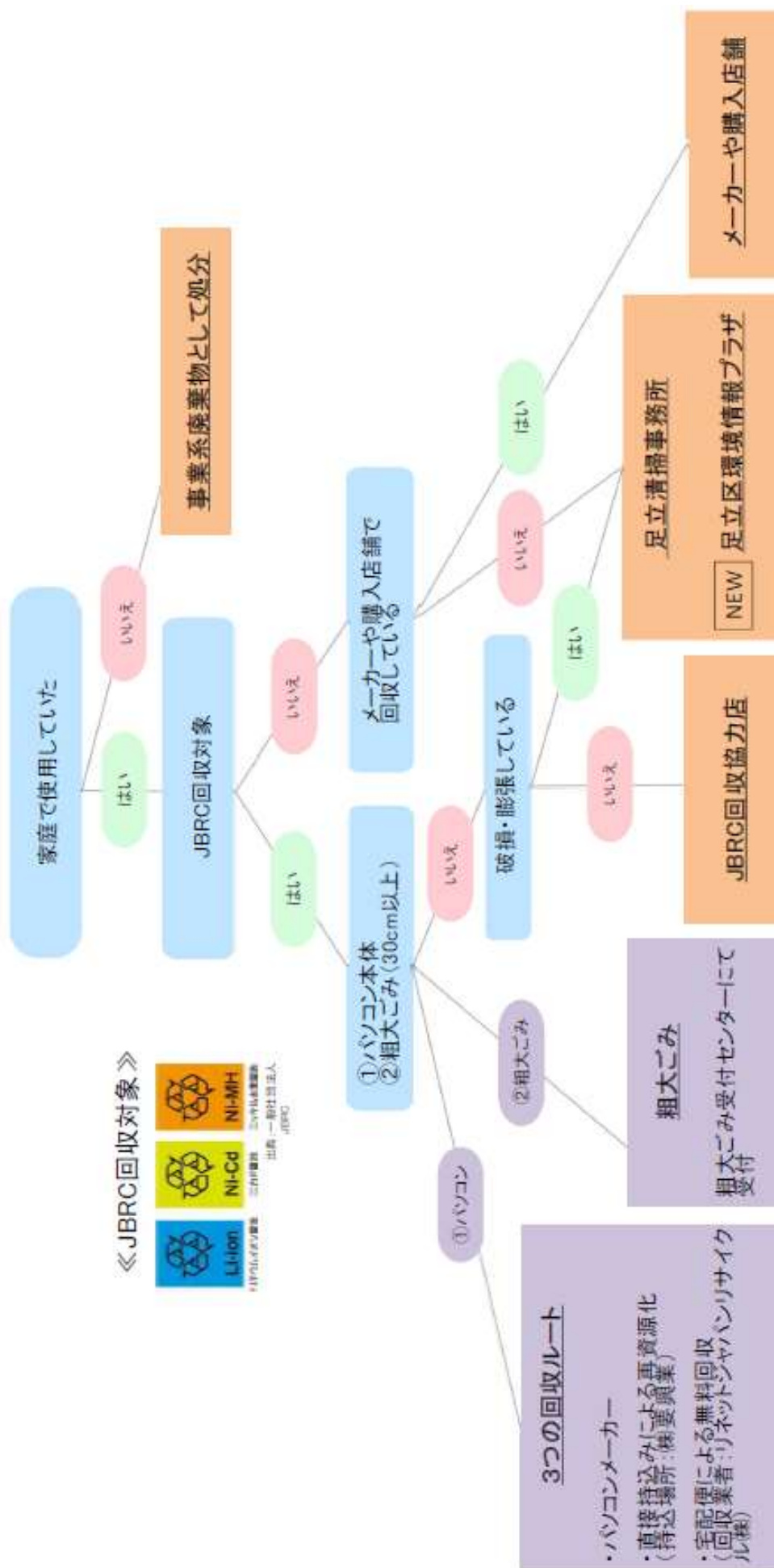
資源有効利用促進法の改正に伴い、以下の対策が講じられる。

- (1) 電子タバコ等も生産者の回収義務の対象となる。
- (2) 不適切な E C モール販売事業者（※）への電話連絡・事業者名公表
 ※ 資源有効利用促進法に基づく、小型充電式電池の自主回収・再資源化義務を履行しない事業者や、P S E マーク表示等の安全基準を順守していない事業者等を指す。
- (3) 上記に対するネットパトロール

9 今後の方針

法改正後の生産者責任の履行や区民のニーズを注視しながら、区の回収拠点の増設について検討していく。

分類フロー



令和 8 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	プラスチック分別回収区内全域実施に係る SNS を用いた周知キャンペーンの結果について																		
所管部課名	環境部足立清掃事務所																		
内 容	令和 8 年 4 月からプラスチック分別回収を区内全域で実施するにあたり、周知の一環として行ったキャンペーンの結果について、以下のとおり報告する。 1 日程 令和 8 年 2 月 5 日（木）から 2 月 20 日（金）まで 2 実施媒体・概要 足立区役所公式 X (@adachi_city) 区公式 X をフォローしプラスチック分別回収に関する区の投稿をリポスト（※）した方を対象に、抽選で Amazon ギフトカード 1,000 円分を贈呈する。 ※ 自身を登録している利用者（フォロワー）へ、ボタン一つで今回のキャンペーン情報を転送・周知する機能 3 事業実績 <table border="0"> <tr> <td>① 投稿が表示された回数</td><td>106,938 回</td></tr> <tr> <td>② リポスト件数</td><td>9,315 件</td></tr> <tr> <td>うち東京都在住者は 26.8%（区市町村別の集計は不可）</td><td></td></tr> <tr> <td>③ 「いいね」の件数</td><td>2,434 件</td></tr> <tr> <td>④ リポスト者の平均年齢</td><td>34 歳</td></tr> <tr> <td>（参考）</td><td></td></tr> <tr> <td>区公式 X フォロワーの平均年齢</td><td>40 歳</td></tr> <tr> <td>足立区民の平均年齢</td><td>46.2 歳</td></tr> <tr> <td></td><td>（令和 8 年 1 月 1 日現在）</td></tr> </table> 4 主な意見・感想など キャンペーン期間内に区公式 X に返信（リプライ）のあった 402 件と、引用リポスト（※）73 件の一部を、以下のとおり報告する（原文尊重）。 ※ 自身のコメントや意見を添えて、自身を登録している利用者（フォロワー）へ今回のキャンペーン情報を転送・周知する機能。 （1）肯定的内容 466 件 ア 自分があまり分別に自信が持てなかったのに、知識も身につきました、ありがたいキャンペーンです！！これから友達に広めていきたいです！ イ 足立区民みんなでプラ分別スタート！小さなエコの取り組みが区を、そして地球をキレイにしていけますね。	① 投稿が表示された回数	106,938 回	② リポスト件数	9,315 件	うち東京都在住者は 26.8%（区市町村別の集計は不可）		③ 「いいね」の件数	2,434 件	④ リポスト者の平均年齢	34 歳	（参考）		区公式 X フォロワーの平均年齢	40 歳	足立区民の平均年齢	46.2 歳		（令和 8 年 1 月 1 日現在）
① 投稿が表示された回数	106,938 回																		
② リポスト件数	9,315 件																		
うち東京都在住者は 26.8%（区市町村別の集計は不可）																			
③ 「いいね」の件数	2,434 件																		
④ リポスト者の平均年齢	34 歳																		
（参考）																			
区公式 X フォロワーの平均年齢	40 歳																		
足立区民の平均年齢	46.2 歳																		
	（令和 8 年 1 月 1 日現在）																		

	(2) 否定・懐疑的内容 4件 ア なんで、無駄なことを始めるのか... イ 何捨てても問題なさそうなのに... (3) 不安・要望 5件 ア プラスチックの分別は難しいよ。分別のマークがなかったら素人は全く分からない。 イ 燃やすごみの回数が減るのが不安ですががんばって分別します。 5 今後の方針 引き続き、SNS等を活用し若年層に対する周知を継続していく。
--	--